

## ■令和3年度予算概算要求に係る再評価について(直轄事業等)

・事業評価対象の直轄事業等(直轄事業および独立行政法人等施行事業(独立行政法人等が行う補助事業を除く。))を対象としたものである。

・事業評価の実施にあたっては、貨幣換算した便益だけではなく、貨幣換算することが困難な定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を含めて総合的に評価を行っているが、本一覧においては、B/Cの算出を行った事業について、その値を記載している。

### 【公共事業関係費】

#### 【ダム事業】

(直轄事業等)

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
北海道	雨竜川ダム再生事業	198	2.1	継続	
茨城県	霞ヶ浦導水事業	—	—	評価手続中	事業計画の変更にあわせて、国土交通省としての対応方針を決定することとしており、現時点では、「評価手続中」としている。
富山県	利賀ダム建設事業	1,640	1.2	継続	
静岡県	天竜川ダム再編事業	790	3.0	継続	
長野県	三峰川総合開発事業	543	0.8	継続	残事業B/C=1.2(注1)
愛知県	矢作ダム再生事業	390	2.2	継続	
京都府	天ヶ瀬ダム再開事業	660	1.02	継続	
愛媛県	山鳥坂ダム建設事業	850	1.3	継続	
熊本県	立野ダム建設事業	1,160	1.9	継続	

(注1)天竜川上流域の洪水氾濫防御及び美和ダムの機能の保全・洪水調節の必要性、重要性や流域委員会・関係地方公共団体からの事業継続が妥当との意見も踏まえ、事業内容の見直しを図るとともに、事業継続を決定。